

## ◇ 利用にあたって

平成 18 年工業統計調査は、平成 18 年 12 月 31 日現在で、日本標準産業分類による大分類 F－製造業に属する従業者 4 人以上の事業所（国に属する事業所を除く）が調査対象となっています。

- 1 「事業所数」は、平成 18 年 12 月 31 日現在の数値です。
- 2 「従業者数」は、平成 18 年 12 月 31 日現在の常用労働者、個人事業主及び無給家族従業者数の合計です。
- 3 「原材料使用額等」は、平成 18 年中の 1 年間の原材料、燃料及び電力の使用額及び委託生産費の合計であり、消費税額を含んだ額です。
- 4 「製造品出荷額等」は、平成 18 年中の 1 年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、及びその他の収入額の合計であり、消費税及び内国消費税を含んだ額です。
  - (1) 「製造品出荷額」とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造したもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、平成 18 年中にその事業所から出荷した額をいい、同一企業に属する他の事業所へ引き渡したのものも含まれます。
  - (2) 「加工賃収入額」とは、平成 18 年中に他の企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。
  - (3) 「その他の収入額」とは、冷蔵保管料、自家発電の余剰電力の販売収入額をいう。
- 5 産業中分類名の略称は次のとおりです。

中分類番号	産業中分類	略 称
09	食料品製造業	食料
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・たばこ
11	繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	繊維
12	衣服・その他の繊維製品製造業	衣服
13	木材・木製品製造業（家具・装備品を除く）	木材
14	家具・装備品製造業	家具
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ
16	印刷・同関連業	印刷
17	化学工業	化学
18	石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
19	プラスチック製品製造業	プラスチック
20	ゴム製品製造業	ゴム
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革

22	窯業・土石製品製造業	窯業
23	鉄鋼業	鉄鋼
24	非鉄金属製造業	非鉄金属
25	金属製品製造業	金属
26	一般機械器具製造業	一般機械
27	電気機械器具製造業	電気機械
28	情報通信機械器具製造業	情報通信機械
29	電子部品・デバイス製造業	電子部品
30	輸送用機械器具製造業	輸送機械
31	精密機械器具製造業	精密機械
32	その他の製造業	その他

6 統計表中の符号は次のとおりです。

符 号	説 明
—	皆無又は該当数値なし
0	表示単位に満たない数値
×	1又は2の事業所に関する秘匿数値であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としている。
△	マイナスの数値

7 単位未満を四捨五入したため、合計項目の計数と構成項目の合計値が一致しない場合があります。

8 この統計表の数値は、愛媛県が公表した数値及び西条市が独自に集計したものです。